

7. 高美南小学校区 八尾市の未来を語るタウンミーティング（開催日時：平成20年12月18日）での意見への対応状況

市民のみなさんからのご意見	市長説明	対応状況と今後の方向性 (平成21年4月現在)
<p>① 福祉関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 福祉制度の狭間で困っている人がたくさんおられます。地域の人との協力で解決できているものもありますが市長はいかにお考えですか。 ○ 町会内に民生委員がおらず、他町会の委員にお世話になっていますが不自由さを感じています。民生委員を我が町会員にも任命してもらえるように、人数枠の拡大はできないでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域包括支援センターは、基本的には高齢者対応ですが、次年度から拡充し、総合的な相談ができるよう充実に向けて頑張りたいと考えています。 ○ 民生委員については、厚生労働大臣が委嘱するもので、現在市内で370名程の方が担われています。国に人数枠の拡大が可能か問い合わせながら、検討させていただきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 民生委員制度は、民生委員法に基づく国の制度であり、各地区の民生委員の定数についても、厚生労働大臣の定める基準に従い、都道府県知事が、その区域を管轄する市町村長の意見をきいて、定めることとなっています。また、民生委員の委嘱については、市に設置しています民生委員推薦会の推薦を受け、大阪府知事が推薦することによって、厚生労働大臣が委嘱することとなっています。 また、平成22年12月には民生委員の一斉改選があり、本市から大阪府に対して民生委員の定数について意見を述べることとなっています。 従いまして、ご要望の内容については、その際に全市域のバランス等を考慮し、検討を行う予定でございますので、ご理解の程、よろしく申し上げます。 ○ 地域包括支援センターは介護保険制度の地域支援事業の包括的支援事業として運営し

市民のみなさんからのご意見	市長説明	対応状況と今後の方向性 (平成 21 年 4 月現在)
		<p>ており、高齢者に関する総合相談窓口、介護予防や権利を守ること、暮らしやすい地域にするための業務等を行っております。地域の課題は地域で解決できるよう地域の関係機関と連携しながら業務を進めているところであります。</p>
<p>② (1) 市民と協働のまちづくりについて(小学校区)</p> <p>○ 小学校区と自治振興委員会の地区が異なっているので困っている。どのようにこの問題を解消すればよいですか。</p>	<p>○ 基本的に、私は小学校区単位が地域のまちづくりの単位であると考えています。小中学校区の適正規模も検討しながら、いずれはコミュニティのエリアは編成して行きたいと考えていますので、皆様と一緒にこの課題について考えながら作り上げていきたいです。</p>	<p>○ 小学校区と地区自治振興委員会区域が一致していない地域が存在し、様々な面で住民の皆さんに混乱が生じていることは承知しております。</p> <p>○ 小・中学校については平成 20 年に「小中学校適正規模等審議会」を立ち上げ、今後の児童生徒数の推移や傾向、課題等を含めて検討を進めているところです。審議会ではよりよい教育環境を整備し、充実した学校教育を実現するために、市立小・中学校の学校規模等の適正化についての基本的な考え方、および適正化の方策等について提言を行う予定です。これらの推移を見守りながら地域住民の</p>

市民のみなさんからのご意見	市長説明	対応状況と今後の方向性 (平成 21 年 4 月現在)
		自主的な合意形成を踏まえたうえで、自治振興委員会とも連携を図り、その実現に向け取り組んでいきたいと考えております。
<p>②(2) 市民と協働のまちづくりについて(公民協働)</p> <p>○ 「公民協働」の「民」にあたる市民をどう解釈すればよいですか。市民による担い手・受け皿づくりを育成するところに力を入れて欲しいです。NPO法人格をとらなくとも運営に参画するスタイルもあっていいと思います。また、差別のないまちづくりに取り組んできた市民団体は、公民協働における「民」に位置づけられるのでしょうか。</p>	<p>○ 公民協働の基本方針の中で、NPO法人でないといけないとまでは言っていません。それぞれの募集の中で検討することになります。様々な団体や市民活動が受け皿になって頂きたい。地域での活動が活発になればと考えています。差別が今もあることは認識しています。女性や外国人、犯罪被害者を含め、様々な人権問題に取り組んでいきたい。八尾市は、全ての人達の人権を守るという立場で頑張っていきたいし、八尾市民の皆様にも取り組んで欲しい。</p> <p>○ 同じような事象で、公園愛護活動をする方たちが、お茶の一杯くらい市から出ないかという声もあります。地域で通学路の見守りをして頂いている活動である。市民活動支援基金が単年度単位ではなく継続して使えないか、</p>	<p>○ 公民協働の「民」には『企業』『NPO』『市民(市民個人、市民活動グループ、市民団体)』が含まれます。</p> <p>○ これからも様々な市民活動が活発になるように、協働していきたいと考えています。</p>

市民のみなさんからのご意見	市長説明	対応状況と今後の方向性 (平成 21 年 4 月現在)
	検討させて頂きたい。	
<p>② (3) 市民と協働のまちづくりについて (市民活動支援基金)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市民活動支援基金を活用して通学見守りや夜警を行ったが、基金は単年度単位でしか出ない。夜警をすると電池など消耗品がかさむ。町会での持ち出しになるならやめようかという声もあり、考えて欲しいです。 	<p>※ 当日市長の説明はございませんでした。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域安全安心のまちづくり基金の主な目的のひとつは、小学校区単位で活動いただく防犯活動の物品等を揃えていただくためのもので、その活動を始めるきっかけとして初動期に、同一事業に対しては2年を限度に助成金を交付しております。 「地域の安全は地域で守る」という観点から、市内でも多くの町会等に自主的な活動として取り組んでいただいておりますので、引き続きよろしく申し上げます。
<p>③ (1) 教育について (登下校時の見守り)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもの安全を守るために、登下校時に警察の巡回を増やすよう働きかけて欲しいです。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 警察にお願いはしていますが、警察も人員に限られている。市でも安全対策推進員の配置はしているが、地域の皆様で地域ぐるみで安全への取組みを頑張っていたきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 安全対策については、地域の実情に応じて、学校やPTA、地域の協力を得ながら、今後も連携して取り組んでまいります。
<p>③ (2) 教育について (放課後児童室)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 放課後児童室を小学校 6 年生までに延ばして欲しいです。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 放課後児童室については、マニフェストで 6 年生、18 時までを掲げています。来年度からは 18 時まで行い、全ての学校ではない 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今年度より放課後児童室の開設時間を午後 6 時までに時間延長しております。対象学年の延長につきましても、4 年生を対象としたモ

市民のみなさんからのご意見	市長説明	対応状況と今後の方向性 (平成 21 年 4 月現在)
	が、試験的に 4 年生まで行なう予定です。	デル実施等を含めて段階的に実施できるよう検討しております。
<p>③(3) 教育について(校舎について)</p> <p>○ 校舎の塗装吹き替えを行って欲しいです。</p>	<p>○ まず耐震化を行います。校舎と体育館で総額 257 億円程度かかる見込みですが、できるだけ急ピッチで行いたいです。耐震診断については、平成 22 年度までに済ませて平行して耐震化を進めていきたいと考えています。</p>	<p>○ 学校施設における耐震化が急務であることは認識しております。そのうえで、今後は、体育館及び校舎の耐震診断について平成 22 年度完了を予定しており、耐震補強工事につきましても、耐震診断結果及び八尾市耐震改修促進計画にもとづき、早期実施に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>あわせて、老朽化等に伴う改築改修につきましても、耐震化規模等を視野に入れ比較検討し、より有効的な工事方法の選択をするよう関係各課と協議検討しております。</p>
<p>③(4) 教育について(携帯電話)</p> <p>○ 橋下知事が、大阪府下では子どもの学校での携帯電話は禁止すると報道されていますが、八尾市ではどうするのですか。</p>	<p>(中原教育長)</p> <p>○ 基本的に学校では必要ないものと考えていますので、原則は禁止させてもらっていません。どうしても保護者に求められた時には、鞆の中に電源を切って入れてもらうか、担任の先生がお預かりすることになります。</p>	<p>○ 八尾市の公立小中学校では、学校への携帯電話の持込みは、原則禁止しています。また、学校では、携帯電話の使い方や携帯電話の必要性について考える機会を持つなど、携帯電話との適切な関わり方について児童や生徒</p>

市民のみなさんからのご意見	市長説明	対応状況と今後の方向性 (平成 21 年 4 月現在)
		に指導しています。
<p>④ (1) その他 (人権関係)</p> <p>○ 行政改革の取組みに、人権尊重の視点を持った職員を育成することも盛り込んで欲しいです。今年度においても、市内では差別落書き事件が起こり、就労支援の中で外国人が入れない事業所があると聞いています。八尾市は差別落書きをどう考えているのでしょうか。市長を筆頭とした対策本部を設置してもらえないですか。</p>	<p>○ 人権課題については、職員研修も進めて意識改革を図っています。また、対策本部設置についても考えたいです。八尾には約 44 カ国 7,100 人の外国人が住んでおられます。医療を受けたり、学校現場に保護者として行く時など、言語バリアに対応できるように、外国人の方も住みやすいまちづくりへの取組みを行ないたいです。</p>	<p>○ 職員研修を実施するとともに、各職場に人権主担者を設置し、職場研修をすすめ、職員の人権問題に関する意識の高揚と資質の向上に努めています。差別落書きについては、市民や各種団体と協働で啓発活動を実施し、差別をなくす取り組みを進めています。また今後市と各種団体等による啓発のための検討会の組織化を検討しているところです。</p> <p>○ 八尾市では、44 カ国約 7,100 人の外国人市民が生活しておられます。</p> <p>○ 本市では、国籍、民族、文化などの違いを尊重し、互いから学びあいともに生活できる地域社会の創造を基本理念に「八尾市国際化施策推進計画」を策定し、外国人市民との共生の施策を推進しています。外国人市民の就労支援につきましても、生活支援での労働分野に企業に対する啓発活動の促進を位置づけているところです。</p> <p>また、八尾市地域就労支援計画において</p>

市民のみなさんからのご意見	市長説明	対応状況と今後の方向性 (平成 21 年 4 月現在)
		<p>も、外国人相談や多言語による情報提供を充実させるとともに、働く場においても、同じ労働者として、就職の機会や仕事内容、待遇において不利益な取り扱いを受け取ることのないようにすることが課題として位置づけております。</p> <p>今後とも、多文化共生社会の実現を目指し、施策の推進に取り組んでまいりたいと考えております。</p>
<p>④ (2) その他 (総合体育館)</p> <p>○ 総合体育館「ウイング」の駐車料金は高い。なんとかならないですか。</p>	<p>○ 本庁舎の駐車場についても、何度もハンコを押さなければならず不便だのご指摘を受けています。全体として、駐車料金について検討していきたい。</p>	<p>○ 総合体育館の駐車場の利用料金につきましては、利用者に対して受益者としての負担をお願いしております。駐車料金については、条例で定めた金額をいただいております。ご理解いただきますようお願いいたします。</p>